

◇◇◇官民有地境界明示申請に要する提出図書一覧表◇◇◇

提出図面	部数	記載上の注意事項
申請書	1部	<ul style="list-style-type: none"> 申請人は、市有地に隣接する土地所有者、または地上権者等とする。 申請の印鑑は実印とする。(印鑑登録証明書添付) 土地所有者が複数の場合は、土地所有者欄には全員の記名、押印を要する。なお、区分所有敷地の場合は、管理組合の管理組合規約書等に記載があれば、その代表者とする。(管理規約書(抄)等を添付) 相続等で土地所有者名義が変更されていない場合は、相続人全員の記名捺印を要する。また、相続関係説明図、相続を証明する戸籍謄本および同書を補う住民票等を添付すること
委任状	1部	
公図	1部	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査実施地域については地籍図、必要に応じて旧公図を添付すること。地図の写しには、閲覧者の記名・押印をすること。(オンラインで登記情報提供を受けたものは不可)
隣接民有地調書	1部	<ul style="list-style-type: none"> 申請地、および市有地に隣接する土地(点接土地を含む)について、用紙の各項目を調査記入し、閲覧者の記名・押印をすること。(登記事項証明書・要約書等で代用可)
申請地の登記事項証明書	1部	<ul style="list-style-type: none"> 管轄法務局において、3ヶ月以内に交付された登記事項証明書または登記簿謄本。
位置図	1部	<ul style="list-style-type: none"> 最寄り駅・学校・公園等、目標となる施設および隣近所の家屋・店舗名等が記入されたもの。(申請地は着色)
現況の平面図	1部	
その他	1部	<ul style="list-style-type: none"> 全ての添付書類について、原本還付を希望される場合はその写しとともに原本を提出すること。 申請土地の境界明示に関係のある地積測量図の写し、資料等があれば添付すること。

(境界確定書の提出図書について)

確定書	2部	<ul style="list-style-type: none"> 利害関係人は全て記名、押印し、確定図面と契印すること(裏面の記入は要しない)
平面図 断面図	2部	<ul style="list-style-type: none"> 平面図の縮尺は1/500以上とする 断面図の縮尺は1/100以上とする 明示箇所の起点終点及び延長を記入すること 一筆ごとに地番を記入すること 測量、作成年月日及び測量者(作成者)の資格氏名を記入し押印すること

境界明示申請の注意事項

1. 申請者、隣地に係る地権者については、可能な限り同時立会すること。
2. 市道(市有地)明示については、区長、里道・水路明示については、区長・土地改良区・水利委員等の地元管理者に必ず立会を求めること。
3. 本市は一部を除いて国土調査の完了した地域であるので、立会当日までに必ずその成果図の仮復元をしていること。仮復元がなされていない場合、再立会となることがある。
4. 国土調査成果と現況構造物に差異がある等、疑問点が発覚した場合は事前に葛城市と協議すること。
5. 境界明示申請書提出に際し、隣地等の既明示の有無については事前に関係機関で調査すること。